

別紙

令和 3 年 5 月 2 6 日

建設業者の皆様へ

奈良県総務部知事公室
消防救急課保安係

建設工事等に係る高圧ガス事故防止について

平素は、産業保安行政に御理解、御協力いただきありがとうございます。

先般、広陵町の旧水道局跡地の工事現場において、掘削作業中に地中に埋まっていた高圧ガス容器とみられるものからガスが漏えいし、重体 2 名を含む 2 0 名が負傷する事故が発生しました。

高圧ガスの消費者は、消費後の高圧ガス容器を高圧ガス販売事業者へ返却し、高圧ガス販売事業者を通じて適正に処分しなければなりません。今回の事故では、過去に高圧ガスを使用していた事業所敷地の建物内や地下に高圧ガス容器が残置されていた可能性があり、解体・掘削作業等の際は、当該敷地の工作物、地下室及び残置物等について、必要に応じて工事発注者と協議する等留意する必要があります。

つきましては、建設工事等に係る高圧ガス事故防止のため、下記について御留意いただきますようお願いいたします。

記

○発注者との連絡、調整

- ・建設工事等対象敷地の過去の用途、高圧ガス貯蔵・使用の有無等について発注者に確認するようお願いいたします。
- ・高圧ガス貯蔵・使用していた敷地の工事の際は、当該敷地の工作物、地下室及び残置物等について必要に応じて工事発注者と協議する等の御対応をお願いいたします。

○高圧ガス容器等の残置物について

- ・容器、設備、配管等にはガスが残存している可能性があるため、発注者に適正に処分するよう連絡してください。万一、古い高圧ガス容器等を発見した場合は、奈良県消防救急課保安係に連絡してください。

奈良県総務部知事公室消防救急課保安係
〒630-8501 奈良市登大路町 3 0 番地
TEL : 0742-27-5422 (ダイヤル)
FAX : 0742-27-0090